

インフルエンザ予防接種のご案内

市では、予防接種法に基づき高齢者に対するインフルエンザの予防接種を実施しています。個人差はありますが、接種を行うことで、インフルエンザによる重い合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。
この予防接種は義務ではなく、希望するかどうかだけが接種することになります。

○対象 十和田市に住民登録をしている次のかたが該当になります。

①接種日に満65歳以上のかた

②接種日に満60歳以上65歳未満のかたで、心臓、腎臓、呼吸器およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能において身体障害者1級のかた

※①、②以外のかたは、市で実施する予防接種の対象となりませんので、任意の医療機関などにお問い合わせください。

○予防接種の期限
12月12日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く)



○実施場所 指定医療機関
※申し込みをしたかたに指定医療機関一覧表を郵送します。

○負担金 1300円

※ただし、次のかたは無料となります。
①生活保護世帯のかた
受給者証など確認できる書類の提示が必要です。

②平成20年度市民税非課税世帯のかた
事前に市役所税務課(本館一階)または十和田湖支所市民生活課で「市民税非課税世帯証明書(無料)」を取得し、接種するときに指定医療機関へ提出してください。

○持参するもの 予診票、健康保険証

○申し込み方法 対象者で接種を希望するかたは、電話などで市保健センターへお申し込みください。案内書、予診票を郵送します。

問い合わせ先

市保健センター (☎25-1181)

安全・安心なまちセーフコミュニティを目指して⑫

セーフコミュニティ作業部会の交通事故予防対策を紹介します

十和田警察署の平成19年交通事故概況では、十和田市の交通事故は、午後4時から6時までの発生が多く72件(総計476件中)となっています。

また、亡くなられたかたは、高齢者が約6割を占め、死亡事故の半数が夜間に発生しています。

夕方や夜間における交通事故の予防には、運転者が歩行者や自転車を早期に確認できることであり、反射材の着用が大変有効です。

ちょっとした工夫で、悲惨な交通事故から身を守ることができ、安全・安心なまちづくりにつながります。



高齢者交通安全教室で出された反射材効果などの意見が作業部会に生かされています

反射材を活用しましょう (活用例) 犬用首輪・ひも、靴ひも、ジャンパー、トレーニングウェア、傘、帽子など

反射材は、白色の衣類よりも遠くから確認できるので安全性が向上します。身に付ける衣類の色も、黒色よりは白色などの明るい色を選ぶと確認が早くなります。

車は通常、ライトを下向きで走行するため、光が一番よくあたる足元に反射材を着用すると大変有効です。

安全性を高めるためには、反射材の装着数を増やし、前後・左右どの方向からでも反射する付け方がポイントです。

種類として、手軽なものでは、取り付けテープがありますが、普段から身に付けやすい反射材が製品化され、オシャレなものなど量販店で購入しやすくなっています。

問い合わせ先 市保健センター (☎25-1181)